

2月定例会における厚生環境常任委員会の概要

平成29年度所属分審査

- ◆ 2月21日（水） 開会 午前10時00分
（休憩 午前11時23分～午前11時30分）
閉会 午後 0時46分

(1) 付託議案

議案番号	件 名
議第1号	平成29年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 所管分
議第4号	平成29年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
議第16号	平成29年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）
議第29号	公立大学法人山形県立保健医療大学定款の一部変更について
議第30号	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の変更の認可について

(2) 報告事項

環境エネルギー部長

- ・山形県環境教育行動計画【中間見直し版】（案）について
- ・やまがた木育推進方針（仮称）（案）について
- ・山形県災害廃棄物処理計画（案）について
- ・水資源保全地域の指定の予定について

子育て推進部長

- ・鶴岡乳児院の事故再発防止策（案）について
- ・山形県子育て推進部所管県立入所施設事故等公表基準（案）について

健康福祉部長

- ・いのち支える山形県自殺対策計画（案）について
- ・山形県障がい福祉計画（案）について
- ・健康やまがた安心プラン中間見直し（案）について

病院事業管理者

- ・山形県立新庄病院改築整備基本計画（案）について

(3) 審査内容

議案の詳細について、関係次長及び課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

(4) 採 決

付託された5議案のうち、議第30号については賛成多数をもって、他の4議

案については全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 主に議論された項目

- ◇子育て推進部所管の県立入所施設における事故防止に係るマニュアルの整備状況について。
- ◇本県における要介護認定率の状況について。
- ◇県立病院医療情報システム更新業務の契約に向けた今後のスケジュールについて。
- ◇県立新庄病院改築整備基本計画における開院後の事業収支見込みに対する考え方について。また、改築後の介護・福祉分野との連携に向けた取組み内容について。
- ◇県立新庄病院の改築については、地元からの要望も踏まえて整備することから、早い段階で、一般会計からの繰入れ等、財源負担の議論を行うべきと考えるがどうか。
- ◇県立新庄病院改築時における院内保育所の整備規模と病児・病後児の受入れに対する考え方について。

平成30年度所属分審査

- ◆ 3月 8日(木) 開会 午前10時00分
(休憩 午前11時13分～午前11時20分)
閉会 午後 0時27分
- 3月 9日(金) 開会 午前10時00分
(休憩 午前11時30分～午前11時35分)
閉会 午後 0時10分
- 3月12日(月) 開会 午前10時00分
(休憩 午前10時52分～午前10時58分)
閉会 午後 0時07分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第31号	平成30年度山形県一般会計予算中 所管分
議第34号	平成30年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
議第35号	平成30年度山形県国民健康保険特別会計予算
議第47号	平成30年度山形県病院事業会計予算
議第53号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 所管分
議第56号	山形県自然環境保全条例の一部を改正する条例の制定について
議第59号	山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第60号	山形県国民健康保険広域化等支援基金条例等を廃止する条例の設定について
議第61号	山形県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について
議第62号	山形県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について
議第63号	山形県国民健康保険運営協議会条例の一部を改正する条例の制定について
議第64号	山形県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例の制定について
議第65号	山形県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
議第66号	医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議第67号	みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例の設定について
議第68号	山形県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の設定について
議第69号	山形県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例の設定について
議第70号	山形県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第71号	山形県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第72号	山形県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第73号	山形県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第74号	山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第75号	山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第76号	山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第77号	山形県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第78号	山形県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第79号	山形県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第92号	山形県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 請 願

①取り下げ承認申請のあった継続審査請願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	採 決
7	27.6.22	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	山形市木の実町12番37号 日本労働組合総連合会山形県連合会 会長代行 小口 裕之	青柳 石黒 金子 高橋 広谷	取り 下げ 承認

(3) 報告事項

子育て推進部長

- ・山形県子ども・子育て支援事業支援計画の一部変更（案）について

病院事業管理者

- ・県立病院の病床数の見直しについて
- ・県立中央病院における患者個人情報記録されたノートパソコンの紛失について

(4) 審査内容

議案の詳細について、関係次長及び課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

(5) 採 決

付託された28議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 請願審査

請願7号については、取り下げを承認すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例」に基づき実施する事業内容について。また、条例制定により期待する効果について。
- ◇中国帰国者援助事業については、事業見直しに対し、帰国者の理解がより一層進むよう、引き続き丁寧な説明を行い、不安解消に努めるべきと考え

るかどうか。

- ◇県立病院の病床削減については、地域医療構想を策定している健康福祉部においても、将来の医療提供体制を見据え、議論すべきと考えるがどうか。
- ◇来年度実施を予定している子どもの貧困の実態調査の実施方法とその活用策について。また、調査にあたっては、貧困世帯に限らず、幅広い世帯を対象とすることが分かるよう表現に配慮して行うべきと考えるがどうか。
- ◇山形市内において民間事業者が進める乳児院開設に向けた状況について。また、開設に向けては、県立鶴岡乳児院での事故を踏まえ、事業者に対して安全管理体制の構築を指導すべきと考えるがどうか。
- ◇エネルギー地産地消モデル推進事業の内容とモデル事業終了後の事業展開に向けた考え方について。
- ◇障がい者等への配慮促進を目指し来年度から導入する「ヘルプマーク」については、まず、マークの意味を県民に理解させる取組みが必要と考えるがどうか。
- ◇環境教育のために作成する「環境学習プログラム」の具体的内容について。また、プログラム活用のためには、教育委員会との連携が重要と考えるがどうか。
- ◇国で創設を進める「森林環境税（仮称）」については、平成31年度からの森林管理制度の施行とあわせ、「森林環境譲与税（仮称）」が、財源として地方へ譲渡されることから、「やまがた緑環境税」との関係をもどのように調整するか、今年中の検討が重要と考えるがどうか。

追加議案分審査

- ◆ 3月14日（水） 開会 午後 1時54分
閉会 午後 2時08分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第96号	平成29年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 所管分

(2) 審査内容

健康福祉部長から議案の概要について、関係課長から議案の詳細について説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

(3) 採決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 主に議論された項目

◇年度内に事業の完了が困難となった老人福祉施設の整備箇所毎の事業概要と繰り越しに至った要因について。

◇事業が繰り越された老人福祉施設の開設に向けた今後の見通しについて。